

— 国政報告 —

第208回 通常国会 参議院決算委員会



会議録

令和4年5月16日(月曜日)

参議院決算委員会の准総括質疑で、原材料費等の物価高騰対策として、公共工事・民間発注工事、住宅建設、トラック運送業などへの影響対策としてどのような施策を講じていくのか、あわせて公共工事の前倒し発注を受けて大型補正予算編成に向けての考え方を国土交通大臣や関係局長に伺いました。また、日本の技術を活かすインフラ海外展開への取り組みについて何うとともに、令和2年の球磨川水害からの復旧のあり方について、川辺川ダム建設を含め質問いたしました。

参議院議員 足立敏之

知床半島沖の観光船事故について

足立敏之委員： 自由民主党の足立敏之です。

本日は、質問の機会を与您いただきまして、参議院自民党の関口議員会長、世耕幹事長を始め、幹部の皆さん、松村委員長、理事、委員の皆さんに感謝を申し上げます。

私は、これまで建設産業分野の代表としてインフラ整備や防災、災害対策に取り組んでまいりました。本日は、そうした経験を踏まえまして、建設産業等への物価高騰の影響を中心に御質問をさせていただきたいと思ひます。

まずは、北海道知床半島沖の観光船の事故について申し上げたいと思ひます。

乗員乗客26名の方々がお亡くなりになり、あるいは行方不明になられるという大変痛ましい事故が発生をいたしました。お亡くなりになられた皆様の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御家族の皆様にお見舞いを申し上げます。また、一日も早く行方不明者が発見されますとともに、このような悲惨な事故が二度と起こらないよう、事故原因の究明と再発防止対策の徹底を齊藤大臣をお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。



公共工事における原材料費等の高騰対策について

足立敏之委員： さて、アメリカの住宅ブーム、あるいは中国の景気回復に伴う木材需要の高まりに起因するウッドショック、円安に伴う輸入資機材の高騰、さらにはロシアによるウクライナ侵略などの影響もありまして、お手元に資料1を配付させていただきましたけれども、建設資材等でかなり物価高騰の影響が出てきておりまして、建設産業のみならず、住宅産業、トラック産業など影響が出ております。特に、建設産業では建築工事を中心に、資機材の納期の遅れに伴う施設の完成の遅延あるいは着工の延期などを生じており、こうした影響に対しまして今後どのように取り組んでいくのか、真剣に考えなくてはならないと思ひます。

政府は、4月26日に、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を関係閣僚会議で取りまとめ、対策を講じることとしました。建設産業への影響対策としては、パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ、これに基づきます労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に転嫁する環境の整備、建設業の原材料費の取引価格を反映した適正な請負代金の設定、そして適切な工期の確保が図られるよう、公共、民間発注者等に対して周知徹底がなされたと伺っております。

まず、国が発注する直轄工事や地方自治体等が発注する公共工事において、原材料費等、物価高騰の影響が適正な請負代金や適切な工期の設定に反映されるために国土交通省ではどのような対応を考えているのか、廣瀬技術審議官に伺いたいと思ひます。

また、原材料や燃料の単価についても、最新の物価資料や見積り徴取等により実勢価格を適正に予定価格に反映するとともに、契約締結後であっても、物価水準の変動等により請負代金が不適切となったときや納期の遅れが生じたときは、工事請負契約書第26条、いわゆるスライド条項や、第22条、これ受注者の請求による工期の延長に基づき適切に設計変更を行っております。

加えて、地方自治体等の発注工事につきましても、先ほど委員から御指摘がございました、4月26日に閣議、閣僚会議で決定されたコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえ、地方自治体等の公共発注者等に対して、取引価格を反映した適正な請負代金の設定や納期の実態を踏まえた適正な工期の確保を要請する文書を通じたところであり、引き続き様々な機会を通じて働きかけを行ってまいりたいと思ひます。



廣瀬昌由 技術審議官

廣瀬昌由技術審議官： お答えいたします。

公共工事の発注に当たっては、市場における労務及び資材等の取引価格など、実態を的確に反映した予定価格を適正に定めるとともに、物価水準の変動や納期の遅れが生じたときは適切に設計変更を行うことが重要であると認識しております。

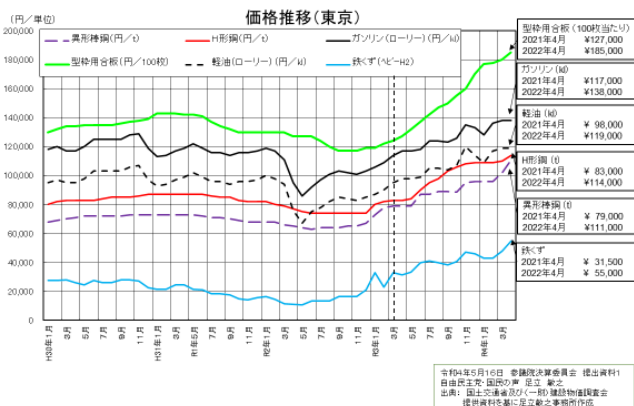
令和4年3月から国土交通省直轄工事で適用している設計労務単価については、最近の労働市場の実勢価格を適正、迅速に反映し、主要12職種で前年度比プラス3.0%、全職種でプラス2.5%となっており、10年連続での引上げを行ったところです。

また、原材料や燃料の単価についても、最新の物価資料や見積り徴取等により実勢価格を適正に予定価格に反映するとともに、契約締結後であっても、物価水準の変動等により請負代金が不適切となったときや納期の遅れが生じたときは、工事請負契約書第26条、いわゆるスライド条項や、第22条、これ受注者の請求による工期の延長に基づき適切に設計変更を行っております。

加えて、地方自治体等の発注工事につきましても、先ほど委員から御指摘がございました、4月26日に閣議、閣僚会議で決定されたコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえ、地方自治体等の公共発注者等に対して、取引価格を反映した適正な請負代金の設定や納期の実態を踏まえた適正な工期の確保を要請する文書を通じたところであり、引き続き様々な機会を通じて働きかけを行ってまいりたいと思ひます。

主要建設資材の価格動向

資料1



民間発注工事における価格転嫁の徹底について

足立委員： ありがとうございます。適正な請負代金の設定、スライド条項の適用など、発注者サイドでしっかり対応するようお願いしたいと思います。

一方、住宅や事業ビル、工場、物流施設等、民間が発注する工事等におきましても物価高騰の影響が及んでおり、的確な対応が必要と考えられます。

しかしながら、民間契約につきましては、公共工事と異なり、品確法などの法律の適用がなされないために適正な価格転嫁が行われないのではないかとこの業界からの懸念の声も寄せられています。特に、契約上スライド条項がないものもたくさん見受けられるとも伺っておりまして、大きな問題となっています。

民間発注工事におきましても、原材料費等物価高騰の影響が請負代金や工期に適正、適切に反映されるような取組が必要と考えますが、国土交通省としてどのように取り組むのか、長橋不動産・建設経済局長に伺いたいと思います。

長橋和久不動産・建設経済局長：お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、民間工事においても、原材料費等の物価高騰の影響が請負代金や工期に適正、適切に反映されることが重要です。

このため、昨年12月のパートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化会議において、適正な請負代金の設定や契約後の状況に応じた契約変更について、国土交通大臣から民間発注者団体等に対して直接要請するとともに、その旨の周知徹底を行ったところです。

また、本年4月の総合経済対策に基づき、受発注者間や元請、下請間の契約において、いわゆるスライド条項等を適切に設定、運用することや、既に締結された契約についても十分な協議などを行い適切な対応を図ることなどについて、民間発注者や建設業団体に対して要請したところです。

加えて、その要請の中で、通常必要と認められる原価に満たない金額を請負代金の額とする請負契約を締結することや、通常必要と認められる期間に比して著しく短い期間を工期とする請負契約を締結することは、建設業法第19条の3の不当に低い請負代金の禁止の規定や第19条の5の著しく短い工期の禁止の規定に違反するおそれがあることについても併せて周知徹底を図ったところです。

こうした国からの要請を受けまして、建設業団体においても、民間発注者に対し、価格転嫁や工期の見直しについて理解を求める取組が進められていると承知しております。

引き続き、価格転嫁について相談などを受け付ける建設業フォローアップ相談ダイヤルも活用し、現場の実態に丁寧な耳を傾けながら、業界者団体とも連携し、価格転嫁等が適切に行われるよう必要な取組を行ってまいりたいと考えております。

足立委員： ありがとうございます。

民間発注工事につきましても、今のお話からすると、国土交通省、相当な覚悟を持って物価高騰対策を進めていただいている承りました。是非しっかり徹底していただくようお願いをしたいと思います。

アスファルト合材など影響が顕著な材料高騰騰対策について

足立委員： さて、工事の中でもアスファルト合材を使用する道路舗装工事等につきましては、特に石油系の原材料、すなわちストレートアスファルトとっておりますけれども、この価格の上昇の影響が深刻となっております。このため、原材料費の上昇分を適切に価格に転嫁できるようにアスファルト合材の取引に関係する事業者への働きかけを行うとともに、取引価格を反映した適正な請負代金の設定などにつきましても公共事業発注者への周知が大事だと思っております。

アスファルト合材の価格転嫁につきまして国土交通省としてどのように取り組むのか、長橋不動産・建設経済局長に伺いたいと思います。

長橋和久不動産・建設経済局長：お答え申し上げます。

アスファルト合材についても、地域差はあるものの、価格の上昇が見られるところであり、価格転嫁が適切になされることが重要となっております。

このため、先ほど申し上げた総合緊急対策に基づく要請に加えて、アスファルト合材について、ストレートアスファルトなどの原材料費の上昇分を適切に価格に転嫁できるよう、原材料費等の高騰に応じて、高騰の状況に応じて、当事者間の協議の上、適正な取引価格を設定するなど、適切な対応を図るよう、国土交通省と経済産業省の連名で公共、民間発注者や建設業者団体、アスファルト合材製造業界に対して周知したところです。

引き続き、価格転嫁などが適切に行われるよう、関係省庁としっかり連携をして適切な取組を行ってまいります。



長橋和久
不動産・建設経済局

住宅分野での住宅高騰対策と活性化について

足立委員：ありがとうございました。引き続き、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

さて、資材高騰の影響は住宅産業にも及んでいると聞いております。このため、コロナの影響で低迷している民間住宅投資をしっかりと後押しする必要があると考えます。

今回の総合緊急対策では、原油価格高騰による住宅価格上昇への対策として、こどもみらい住宅支援事業に国費300億円の充当が認められました。これによりまして、子育て世帯や若者夫婦世帯等に対する省エネ住宅の購入支援、省エネ改修等への支援を行い、民間住宅投資を加速させると聞いております。

いずれにいたしましても、ウッドショックや原材料費の高騰により民間住宅投資が低迷しないようにするためにどのような施策をこれからも講じていくのか、淡野住宅局長に伺いたいと思います。



淡野博久住宅局長：お答え申し上げます。

民間住宅投資を後押しするため、これまでも住宅ローン控除制度や住宅金融支援機構のフラット35による融資などの支援措置を通じ、住宅取得者の初期負担を軽減し、住宅建設を通じた内需の拡大を図ってきたところでございます。

一方で、御指摘のとおり、昨年来のウッドショックに加え、資材価格等が高騰する中、住宅価格の更なる上昇が住宅需要を減退させ、経済回復を阻害しかねないと懸念されているところでございます。

淡野博久住宅局長

このため、御紹介いただきました令和3年度補正予算で創設をいたしましたこどもみらい住宅支援事業を通じまして、住宅取得費用を軽減し、子育て世帯等による省エネ住宅関連投資の喚起を継続して図ることができるよう、今般、令和4年度予備費等により600億円を措置し、本年10月末までとなっていた申請期限を令和5年3月末まで延長いたしました。

加えまして、今般提出させていただきました建築物省エネ法等の改正法案におきましては、木造住宅等に関する防火構造規制の合理化を盛り込むとともに、住宅の省エネ改修に関し、住宅金融支援機構による低利融資制度を創設するほか、省エネ改修を円滑化するための形態規制の特例許可制度の導入等の措置を盛り込んでいくところでございます。

これらの措置を通じ、民間住宅投資を後押しすることにより、経済回復の軌道を着実なものとしてまいりたいと存じます。

足立委員：ありがとうございます。非常に丁寧な対応をしていただいていると感じました。

今の答弁の中にもありましたけれども、住宅産業界からも強い要望のあります建築物省エネ法、これにつきましては、省エネ住宅の推進だけではなくて、お話がありましたとおり、民間住宅投資を後押しすることも大いに期待できるものだと考えておりますので、早期成立に向けまして、国土交通大臣、是非お願いをしたいと思っております。

総合緊急対策を息切れさせないための大型補正予算の編成について

足立委員：ところで、総合緊急対策の一環として、令和4年度の公共事業予算の前倒し執行というのが位置付けられております。しかし、前倒しによって加速された効果は息切れなく継続されていく、持続させていくということが重要だと思います。前倒し発注で年度後半に穴が空いて発注に息切れがあってはいけない、そのように思っております。前倒し発注を行う中、切れ目のない発注を続けていくためには、年度後半に大型補正予算の編成が不可欠だと考えますが、国土交通大臣のお考えを伺いたいと思います。

齊藤鉄夫国土交通大臣：社会資本整備の持続性について御質問いただきました。

政府においては、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の2年目としての予算等を令和3年度補正予算で確保するとともに、令和4年度当初予算についても、前年度を上回る公共事業予算を確保したところでございます。

先日、政府として取りまとめたコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策では、公共事業の前倒し執行を進めるとされたところであり、まずは、国土交通省としましても、令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算をそれぞれ迅速かつ着実に執行してまいりたいと決意しております。

いずれにいたしましても、受注者及び国、それから地方自治体といった発注者双方にとっても、公共事業予算の中長期的な見通しを持てるということが極めて重要でございます。私も、全国各地を歩いて、皆さんから先の見通しを持つことが地方の活性化につながるんだという強い御意見いただいております。

今後とも、防災・減災、国土強靱化や経済活性化等に資する社会資本整備を推進するため、必要かつ十分な公共事業予算の安定的、持続的な確保に努める観点から、あらゆる機会を捉えて対応していきたいと考えております。



齊藤鉄夫国土交通大臣

トラック運送業等、物流面における影響について

足立委員：御答弁ありがとうございます。

大型補正につきましては、鈴木財務大臣にもよろしくお願ひしたいと思います。

一方、燃料費の上昇につきましては、物流面で重要な役割を担っているトラック産業、トラック運送業にも大きな影響を与えております。

原油価格高騰対策としては、燃料油価格の激変緩和の措置が講じられておりまして、新たに基準価格を168円として支給額を35円とするとともに、更なる追加分につきましても2分の1を支援する、そうした制度を設けていただきました。物流の分野においても、燃料系の価格上昇分が適正に運賃、料金に反映されることが必要だと思っております。荷主等への周知や法令に基づく働きかけ等を徹底して実施することが必要だと思っております。

災害時には、建設産業と同様、トラック輸送業の皆さんには復旧復興の担い手として重要な役割を果たしていただいております。大事な物流を担っているトラック運送業につきましても燃料費等の上昇により影響が考えられますが、国土交通省としてどのように取り組むのか、菟川自動車局長に伺いたいと思っております。



菟川直也自動車局長

菟川直也自動車局長：御指摘いただきましたトラック運送事業なんですけれども、激変緩和事業、これもトラック業界対象になっておりまして、9月末までの間、168円を基準として、これを超える部分で35円まで補助をします。それを更に超えるような場合でも2分の1を支援するということとしております。あわせて、関係省庁と連携して標準的な運賃あるいは燃料サーチャージ制を導入することによって、燃料の価格上昇分が適正に運賃に反映されますよう荷主企業に対する理解と協力を呼びかけたりとか、運賃の不当な据置きなんかがあった場合には、トラック事業法に基づく働きかけの対象になりますよということを荷主にお知らせするというをやっております。引き続き、トラック運送の安定的な輸送サービスが確保されるように努めてまいりたいと考えております。

足立委員：ありがとうございます。

いずれにいたしましても、建設関連産業にとりましてはこの物価高騰対策は非常に重要な課題でありまして、斉藤大臣のリーダーシップで適切に対応していただくように是非ともお願ひしたいと思います。

インフラ技術の海外展開について

足立委員：次に、インフラ技術の海外展開について伺いたいと思っております。

国土交通省では、インフラ海外輸出として、我が国の優れたインフラ技術を海外展開する取組を従来から進めてきています。私自身も、国土交通省の技監としてアジアを中心として直接現地を回らせていただき、そのような取組を進めさせていただきました。

しかし、コロナの影響によりまして海外との行き来が不自由となり、ほとんどのインフラ海外展開が止まってしまっているのではないかと心配されます。本日の新聞で、政府がODAを増額し、より戦略的に国際貢献を展開するとの報道もありましたけれども、今後、アフターコロナの段階を見据えまして、改めて海外展開を進めるため、その準備に掛かることが必要だと考えています。

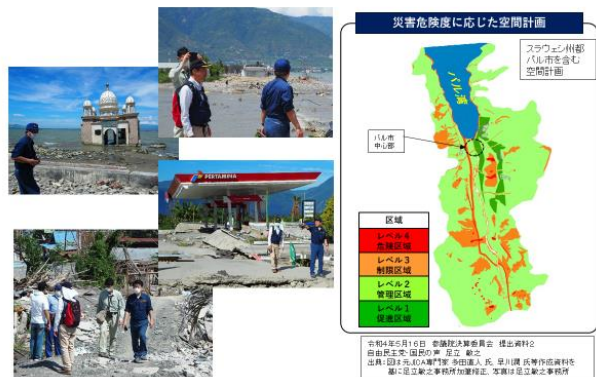
ところで、インフラの整備、管理などの面で我が国はかなり有効な技術を有していると思っております。私が最近海外視察をした中でも大変優れた事例が見受けられましたので、是非ちょっと紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、2018年、インドネシアのスラウェシ島で大規模地震が起きました。津波の被害や液状化というめったにないような被害も発生をいたしまして、その復旧復興計画の策定に当たりましては、まさに我が国の東日本大震災から学んだ経験と知識が大変役に立ったと思っております。私の元部下で、今国交省在職中の多田さんとか早川さんとか、JICAを通じてインドネシアに派遣されまして、スラウェシ島の復興計画策定に大きく貢献をしております。

お手元に資料2をお配りしてはいますが、写真左は私が行ったときの現地調査の状況ですが、右側に災害危険度に応じた空間計画というのが示されていますけれども、これは、あの東日本大震災で学んだゾーニングの考え方が生かされていると思っております。彼らの頑張りには心から敬意を表したいと思います。

国交省で私が在職していたときから防災協働対話という取組も進めてまいりました。地震、津波、水害、土砂災害など、貴重な我が国の災害の経験を生かせる防災面での国際経験は重要な取組と考えています。多様な災害を経験してきた日本の強みを生かすため、防災面の海外技術展開を積極的に進めるべきと考えますが、斉藤大臣の見解を伺いたいと思っております。

インドネシア地震(2018.9)の被害と空間利用計画





斉藤鉄夫国土交通大臣：我が国は、頻発する災害に対処しながら経済発展を遂げてきた歴史があり、水災害や地震等に対する経験、ノウハウの蓄積がございます。一方、近年、世界的にも災害が頻発化、激甚化しており、気候変動への対応が国際的に重要な課題となっております。とりわけ、開発途上国からは日本の防災技術や経験を生かした貢献が期待されております。先ほど御紹介をいただきまして、ありがとうございます。

国土交通省では、これまでも防災に関する途上国への協力を行ってきました。具体的には、足立議員から先ほど御紹介のありました、長期に専門家を派遣するということ、それから2番目に、4か国の政府との間で20回以上の防災協働対話や、覚書等に基づく3つの国、地域との10回以上の防災に関する会合の実施、それから3つ目に、途上国

の政府機関職員等に対する研修の実施です。これら研修を受けた人は、みんな政府に帰ってそれぞれ主要な立場に立っていらっしゃる方でございます。

先月の第4回アジア・太平洋水サミットで発表された熊本水イニシアティブにおいても制度、人材、能力開発への貢献がうたわれていることから、国土交通省といたしましては、途上国を中心に災害対応能力の向上に引き続き協力し、相手国の社会課題解決に貢献してまいりたいと思っております。

足立委員：ありがとうございます。是非、しっかり防災面の、防災協働対話を中心とした取組進めていただければ有り難いと思っております。

一方、日本のダム建設技術、あるいはダムの機能アップを図るダム再生技術が日本の独自の技術として海外展開を期待されるところであります。

まず、ラオスの例をお話しさせていただきますが、BOT事業として関西電力株式会社が施主となりまして、高さ165m程度の発電専用ダムであるナムニアップ・ダムの施工を日本の企業、大林組が施工者として行いました。既にダムは完成し、運用を開始しております。お手元に資料3をお配りさせていただきましたけれども、この事業であります。

私も現地には2度行かせていただきましたが、すばらしい事業だと思います。27年後にはこのダムや発電所はラオスに引き渡されるということになります。特に、現地の先住民族の皆さんに対する生活再建対策が極めて丁寧に関西電力の皆さんによって行われておりまして、大変高い評価を得ていました。私も集団移転地を訪れて村長さんからもいろいろお話を聞きましたけれども、日本独特の丁寧なダムの建設のスキル、これが高く評価されていると強く感じました。今後の日本の海外展開の新たな方向を示したものだとは私は評価しています。

一方、同じラオスにおきまして、我が国が最近盛んに取り組んでおります既設ダムを有効に活用するダム再生、この技術が海外に展開されておりました。

かつて日本が主体となって建設したナムグム・ダムという大きなダムがありますけれども、今回は、日本の円借款のプロジェクトとして、堤体に穴を空けて放流管を新設する、発電能力を増強する事業を安藤ハザマさんが日立造船と組んで実施をしておられました。

既設ダムを運用しながら新たな要請に応えるという技術は、昨日、徳島県で行われました長安口ダム完成式典に出席させていただきましたが、こういったダムや鹿児島県の鶴田ダムが有名ですけれども、日本独自の技術であり、日本では様々なタイプのダム再生技術が普及してきています。

これらの技術は同じような課題を抱える海外の国々に極めて有効と考えますが、こういった技術について井上水管理・国土保全局長のお考えをお聞きしたいと思います。

海外に展開するダム建設・再生技術

資料3

ナムニアップダム (ダムの合理化施工と水源地の振興対策) ラオス ナムグムダム (既設ダムへの放流管増設による発電能力増強)



令和4年11月10日 参議院決算委員会 提出資料
自由民主党 国民の聲 足立 敏之
出典：左下写真 関西電力(株)提供資料
その他 足立敏之事務所資料



井上智夫
水管理・国土保全局長

井上智夫水管理・国土保全局長：先ほど足立委員より我が国のダム技術による海外展開の御紹介がございましたが、国土交通省においても、国内における既存ダムを運用させながらのダム改造技術を生かした豊富なダム再生の実績を踏まえ、他国にはない、我が国が優位性を持つ技術を活用しつつ、官民連携の下でその海外展開を推進しています。

具体的には、インドネシア国、スタミ・ダムにおける排砂トンネル整備など、治水、利水機能の維持向上のためのダム再生事業の案件形成に向けた調査検討等の取組を進めています。

また、先月開催された第4回アジア・太平洋水サミットでは、アジア太平洋地域30か国の首脳級、閣僚級の方々の出席の下、岸田総理より熊本水イニシアティブが発表され、参加国首脳の決意表明である熊本宣言において支持されました。

同イニシアティブでは、降雨観測、予測技術を活用した既存ダム運用改善やダム改造を気候変動適応策と緩和策を両立するハイブリッド技術として位置付けており、これらのダム再生技術の海外展開に一層積極的に取り組んでまいります。

球磨川の治水対策について

足立委員：ありがとうございました。是非力を入れていただければ有り難いと思っています。

次に、令和2年7月に激甚な水害が発生しました球磨川の治水対策について伺いたいと思います。松村委員長の御地元でございますけれども。

あれからもうじき2年になります。熊本県南部を流れる直轄河川の球磨川では、令和2年7月に、これまでに経験したことのないような大規模な洪水に見舞われまして、人吉市や下流の球磨川沿川の市町村が大きな被害を受けました。私もこれまで10度にわたり被災地に伺いまして現地を見させていただきましたが、元々計画されていた川辺川ダムがあれば被害をもう少し軽減できたのではないかとつくづく残念に思っております。

このダムにつきましては、平成21年の民主党への政権交代直後に前原国土交通大臣のひと声でハツ場ダムとともに中止され、その後、ダムによらない治水を検討する場で議論を積み重ねてまいりましたが、結論を得るには至らず、今回の大災害が発生してしまいました。私は、平成19年5月11日に川辺川ダムを前提とした河川整備基本方針を策定した、その際の国土交通省の担当課長でありましたので、自らの責任も痛感をいたしております。

今回、豪雨災害につきましては検証の場が設けられ、川辺川ダムがあった場合の効果につきまして検証がなされております。お手元の資料4にそれを示してございますけれども、令和2年7月の球磨川の豪雨災害につきまして、川辺川ダムがあった場合にどの程度被害が軽減されたと考えているのか、改めて井上水管理・国土保全局長に伺いたいと思います。

井上智夫水管理・国土保全局長：令和2年7月豪雨では、球磨川流域で50名の尊い命が失われるなど甚大な被害が発生しました。この災害を受けて、被災後に国と熊本県合同で検証を行ったところ、仮に川辺川ダムが整備されていた場合、人吉市街部周辺では、一部で球磨川本川の水位が堤防を越えるものの、浸水被害が約六割程度減少し、さらに、浸水深が家屋の2階の高さに相当する3mを超えることになる浸水面積が約九割程度減少するなどの大きな効果があったと推計しています。また、川辺川の流水型ダムに加えて河道掘削、遊水地なども併せて実施することで、人吉市街部では球磨川本川の水位が堤防天端を越えなくなると試算しています。本川の水位が下がることにより、人吉市内を流れる山田川などの支川の水位も低下し、支川からの氾濫の発生も防止又は軽減されます。

これらのことから、川辺川の流水型ダムなどの整備により浸水範囲が大きく減少するとともに、仮に氾濫が発生しても避難時間を稼ぐことも可能となり、人的被害の大きな軽減につながると考えられます。

令和2年7月球磨川水害

資料4



令和4年5月16日 参議院決算委員会 提出資料4
自由民主党・国民の聲 足立 敏之
出典：右側写真②は国土交通省提供資料を基に足立敏之事務所作成
その他、足立敏之事務所資料



足立委員：ありがとうございました。

今回の災害発生後、流域の首長さん方から再三私もお話を伺い、皆さん、川辺川ダムを含む抜本的な治水対策を何とかしてほしい、沿川の町づくりと併せた抜本的な治水対策をしっかりとってほしい、そんな話を承ってまいりました。

こうした要請を受けまして、蒲島熊本県知事も、一時反対の立場を取っておられたと私は思いますが、川辺川ダムにつきましては、これまでの貯留型のダムから流水型のダムに変更して、緊急治水対策プロジェクトの一環として実施すると表明されています。心から敬意を表したいと思っております。

球磨川の治水対策について今後どのように取り組んでいくのか、国土交通省のお考えを水管理・国土保全局長に伺いたいと思っております。

井上智夫水管理・国土保全局長：河川整備の長期的な目標を定める河川整備基本方針について、気候変動の影響による降雨量の増大も見込んで昨年12月に変更したところです。これを踏まえ、今年4月に、流水型ダム、河道掘削、遊水地などの今後おおむね30年間の具体的な河川整備等の内容を盛り込んだ河川整備計画の原案を公表し、関係住民の皆様から御意見をお聞きしたところです。

今後は、球磨川の抜本的な治水対策の一刻も早い実現に向け、河川整備計画を策定し、この計画に基づくハード、ソフト対策を着実に進めてまいります。



足立委員：ありがとうございます。

川辺川ダムにつきましては、先ほど来お話ありますように、流水型ダムに変更して進められると承っております。地球温暖化の進展に伴う豪雨災害の頻発化を考えますと、一刻も猶予はできないものと考えます。もちろん、川辺川ダムだけで全てが解決するものではありませんけれども、今回、緊急放流の懸念も示された市房ダムの改造も含めて、ハード、ソフト、総動員してしっかり対応していただきたいと思っております。

川辺川ダムにつきまして今後どのように取り組んでいくのか、齊藤国土交通大臣のお考えを伺いたいと思っております。

齊藤鉄夫国土交通大臣：令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた球磨川については、私も昨年11月、八代市から人吉市までの区間の災害発生現場を訪れまして、至る所で家屋が浸水、倒壊し、また道路橋、鉄道橋も流失するなど、改めて被害の甚大さを実感し、被災地の復旧復興、そして災害に強い国土づくりに向け最大限努力していかねばならないと改めて決意をいたしましたところでございます。

川辺川の流水型ダムについては、その効果は非常に大きく、流域の抜本的な治水安全度の向上には必要不可欠であり、また、熊本県知事や流域の市町村長から強い要望をいただいていることから、河道掘削、遊水地などと併せて河川整備計画の原案に盛り込んでいただいております。

今後、清流を守るための環境アセスメントにも取り組みながら、また、ダム建設の影響を受ける五木村、相良村の振興にも取り組みつつ、熊本県とも連携し、着実に進めてまいりたいと思っております。

足立委員：ありがとうございました。

球磨川流域の未来のために、同じ過ちは二度と繰り返すことのないよう、この川辺川ダムにつきましても一日も早く建設されますよう心からお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。